

令和4年(2022年)1月27日

赤穂高校保護者・生徒の皆さんへ

赤穂高等学校長

まん延防止等重点措置適用下での学校活動について

日頃の本校の教育活動に対するご理解とご協力に深く感謝いたします。

さて、報道等にもありますように長野県では1月24日(月)に知事から国に対し新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の適用の申請を行い、1月27日(木)から適用になります。学校の対応については下記のようになりますので重ねてのご協力をお願いします。

この件について何かございましたら下記担当までお願いします。

記

- 1 今までの通りの感染症対策を継続するとともに、毎日の健康チェックを欠かさず行い、本人・家族の体調に異変のある場合は登校を控えてください。
また、登校について不安がある場合は学校にご相談ください。
- 2 今後の状況によっては生徒同士の接触機会を低減させるため、対面授業とオンライン授業の併用や自宅での課題学習を行います。
- 3 部活動は原則実施しません。

今後も、急な連絡が必要なことがありますので絆メールやClassi、Google classroomに注意していただくとともに、教科書やタブレットなどの持ち帰りを習慣づけてください。

長野県赤穂高等学校

校長 久保村 智

教頭 矢澤 正章(担当)

電話 0265(82)3221 Fax 0265(81)1251